

小・中学生の保護者の皆さんへ
平成14年度就学援助のお知らせ

風岡浦村教育委員会

経済的理由により就学が困難なお子さんのいらっしゃるご家族の方は、学校の勉強に必要な費用の援助が受けられます。

教育委員会では、お子さんが楽しく勉強できるように、学用品費、修学旅行費、給食費などの費用を援助しております。

平成14年度の援助を希望する方は、申請書を提出してください。

○対象となる方

次の措置を受けている方

- ア. 生活保護の停止、または廃止
- イ. 村民税の非課税、または減税
- ウ. 国民年金の掛金の免除、または国民健康保険の減税
- エ. 児童扶養手当の受給（児童手当とは異なります。）
- オ. その他、災害・病気等で、上記と同様な生活状態と認められる方

○対象となる費用

- ア. 学用品費、通学用品費
- イ. 新入学生用品費（小・中学校の新一年生のみ）
- ウ. 修学旅行費
- エ. 給食費

○申請方法

「就学援助申請書」と「保護者同意書」に記入し、学校または風岡浦村教育委員会へ提出してください。

また、生活保護法による援助を受けていて、平成14年度に実施予定の修学旅行に参加予定で、修学旅行費の支給を希望する方も、提出してください。

※就学援助申請書と保護者同意書は学校及び風岡浦村教育委員会に備え付けております。

○問い合わせ先

各学校か、風岡浦村教育委員会学務課☎35-2210へ

国民年金保険料の
納付方法が変わります

平成14年4月から国民年金保険料の納付方法が変わります。

今まで、各市町村から送られていた「国民年金保険料納付案内書」は国（社会保険事務所）から直接送られることとなります。

これまで市町村が指定した金融機関等に限定されていた納付場所が、全国の銀行、信用金庫、農協、漁協、信用組合、労働金庫の本・支店及び郵便局に拡大されることとなります。

又、納付組織を活用した納付が出来なくなります。口座振替での納付は引き続き出来ますので口座振替をされていない方は、納付忘れ防止に活用することをお勧めします。

口座振替の申し込みや相談は、社会保険事務所、市町村役場又は、各金融機関窓口をお願いします。

「相続登記はお済みですか月間」

青森県司法書士会は、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定めて、相続登記の大切さを啓発する活動月間としております。そこで、この1ヶ月間は相続登記に関する相談を無料で実施いたしますので、お近くの各司法書士事務所までお問い合わせ下さい。

（但し、調査等を要する場合は有料となります。）

お問い合わせ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

冷たさをもて滑らかに、酢牡蠣かな。松橋東洋城、こんな句を読んだだけで、生つばが出てきそうですね。英語でRのつく月がおいしいとされる牡蠣ですが、なかでも厳寒期の「一、二月は旬。和洋、中と、さまざま料理に合いますが、牡蠣のおいしさを堪能できるのは、やはり生食でしょう。生の魚介類はあまり食べない欧米でも、牡蠣だけは別格のようです。

端正な殻を持つハマグリなどと同じ二枚貝ですが、牡蠣の外見はゴツゴツと不格好で、これといって決まった形をしていません。岩肌などにはりついていて動けないので、殻のふたを開け、襟毛を動かして海水を取り込み、その中のプランクトンを食べます。

牡蠣の肉質の独特な柔らかさ、運動をしないためだらうと言われています。また、牡蠣は「海の牛乳」と言われ



牡蠣



るほど栄養価が高く、病人食としても使われています。

松島の「松に雪ふり 牡蠣育つ」 山口青樹

現在、日本の牡蠣は、ほとんどがマガキと呼ばれる養殖もので、主な産地は広島、松島湾、伊勢湾など。養殖の方法に違いはありますが、波が穏やかでえさとなるプランクトンが豊富な場所というのが共通しています。マガキは春になると、産卵に備え生殖巣が発達するため味が落ちてきます。

牡蠣は、産卵後しばらくは海中を泳ぎ回っていますが、やがて棒杭や岩礁に付着し、そこに着いたまま、一生を終えます。